

一般質問11人が登壇

紙面の都合により、質問と答弁の要点のみ掲載しています。市議会会議録は、議会事務局、図書館、公民館、庁舎、地区行政センターなどの公共施設、またはホームページにて閲覧できます。
なお、6月定例会会議録は9月中旬から閲覧可能です。

北野 唯道

問 東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故により本市は甚大な被害を被ったその中で住宅や公共施設等の被害又は放射能による心理的ストレスなど数字では表せないものもそれらに對しどう捉えているか伺う。

答 特に本市において土砂の崩落等により葉ノ木平地区等で15名の尊い命が一瞬にして奪われたことは誠に痛恨の極みである。今回の災害は東電の事故により放射能が放出されたため土壌や建物等が直接的に汚染され健康や生活に不安を抱える人々の心に様々な心理的ストレスを生じさせるなど本市の復興の大きな障害となっている。

問 除染事業での税収について
答 平成23年度を基準として比較すると24、25年度ともに約1.3倍増加した。

問 新任部長に聞く。最も重要と思っている事項は何か。
答 平成27年度で普通交付税の合併算定替の特例措置が終了し、歳入の減少が見込まれていることである。

室井 伸一

問 3月27日の衆院本会議で全会一致により可決、成立した雨水を資源と捉えて適正な循環を促す雨水利用推進法について市長に伺う。

答 一般の雨水利用推進法は、水循環の過程にある雨水を貴重な資源と捉え、有効利用を後押しするだけでなく、一時的に貯留することで河川等への集中的な流出の抑制も目的としたものであり、私も法律の趣旨のとおり、水循環は健全な状態で維持されていくべきであると考えており、そのためにも、雨水の利用は積極的に推進していく必要がある。本市では、既に表郷庁舎や白河南中学校、市立図書館にお

いて、節水や防災、緊急時における生活用水の確保の観点から、雨水を利用しており、現在建設中の市民文化会館においても同様の設備が設置される予定となっている。今後引き続き、公共施設整備に当たっては「雨水利用」を推進するとともに、個人住宅や民間事業所においても雨水利用を促進させるため、普及啓発に努めてまいります。



白河市立図書館では、雨水を地下に貯留しトイレの洗浄水として利用している

穂積 栄治

問 平成22年実施、市民満足度調査の目的・調査結果の活用と、今後の予定について

答 市の行政サービスを市民がどう感じているかを捉えて、今後の行政サービスの改善に役立てることが目的。活用については、特に第2次総合計画においては事業改善の参考とした。今後については、新たに始動した第2次総合計画の検証をする必要があることから、実施する方向で検討したい。

問 教育現場の救急救命体制について。救急時にAEDを使った救命行動を5分以内に実施出来るか。

答 聞き取り調査では、校長はじめ全ての先生が、AEDを実際に使う事が出来ると答えており、万が一緊急事態が発生した場合に速やかな対応を取れる連絡体制をとっている事から、5分以内の使用は可能である。

問 市内循環バスの利用状況と利用向上について

答 4地域で年間3万7千人以上の方が利用している。利用の少ない路線については、利用率の向上を図って行きたい。

大竹 功一

問 白河提灯祭りについて、多くの参加町内から「人的・金銭的に厳しい」との声が上がっているが、市としてどのように考えているのか。

答 毎回、祭礼終了後、鹿島神社氏子会を始め、関係機関との話し合いを行っている。本祭礼は、市にとっても、文化財的にはもちろん、観光資源としても重要であると認識しており、将来に渡り継承される祭礼となるよう、関係機関と連携し、支援策を含め、検討したいと考えている。

問 動物愛護に関し、市民への教育的啓発活動が不十分なのではないか。

答 昨年改正された法律の趣旨に則り、ペットの飼い主による終生飼育の原則義務化、不妊去勢の努力義務化等、重要な事項の啓発を広報誌等を活用し、行ってまいりたい。

問 除染の進捗状況は。

答 本年2月の大雪の影響もあり、一部遅れが生じていた。しかし、現在その遅れを徐々に取り戻し、本年度末までには、26年度計画の除染範囲は完了する予定である。

問 2020年東京五輪及びパラリンピック関連事業が被災地3県に30程度の事業が誘致決定した。予選会や日本代表選考会、合宿などスポーツ関連から、企業に物資、資材の優先発注など復興のさらなる追い風になると思う。県は1月に、また福島市は6月に誘致推進本部を設置した。白河市でも設置すべきと思うがどうか。

答 郡山市でも設置の方向で検討している。白河市でも県や他市の動向を注視していき設置すべきかどうか、また県南町村とも連携を図り、検討する。

問 18歳以下の社会保険加入者が県外医療機関を受診した際、医療費の窓口負担が不要になった市町村が59市町村のうち33市町村になったが、白河市はまだ窓口負担し市に還付請求させている。この不便を解消させるべきと思うが。

答 社会保険診療報酬支払基金と契約を締結していない為不便をかけている。今後はその解消に向けて検討していきたい。

問 地域力の強化について
答 地域で出来る事は地域で行う地域力を高めていく。

問 地産地消の促進について
答 これまで以上に食育の推進や白河ブランド推進の面から地産地消の推進をPRする。

問 友好姉妹都市フランスのコンピエーニュ市を意識した特色あるまちづくりについて
答 今後、コンピエーニュ市関連のイベントや関連食品を開発し賑わいを創出したい。

問 女性の社会進出促進の具
答 男女共同参画懇話会と産業サポート白河等と連携し、女性の社会進出促進に向けた取り組みを実施する。

問 教育長に2期目の所信を伺う。
答 教育の本質は、創造的人間性豊かな人材を育むことであり、魅力ある白河市の教育環境を創造していく。

問 子どもたちを伸ばす教育の教師指導の徹底を願う。
答 一人ひとりの子どもの思いを大切に自尊感情を高め、何事にも積極的に取り組む子どもを育ててまい。

問 耕作放棄地の状況と放棄地解消対策について
答 農業就農者の高齢化、後継者不足や地域内に引受け手がいないことなどから耕作放棄地は増加傾向にあり、その解消が全国的な課題となっている。本市の場合も、約750ヘクタールの耕作放棄農地を抱えており、その中で耕作が可能であると判断した農地については、所有者へ耕作再開を促すほか、自作を断念した方については利用権の設定とともに、その利用者には再生の支援をしている。また、復元ができないと判断した農地については、山林としての利用あるいは農業以外の活用として観光面からの市民農園、さめる菜の花、コスモスなどの景観作物の栽培も考えている。耕作放棄地の解消は、長年にわたる課題となっており、今後とも意欲ある農業者が将来にわたり安心して営農に取り組むことができるよう、地域と協働し、放棄地解消に向けて努力していきたいと考えている。



そばの花



耕作放棄地の菜の花畑

問 人口減少を見据え、市の将来にどのようなレールを敷くのか伺う。
答 人口減対策を講ずる必要がある、1働く場の確保と地元企業の振興、企業誘致促進、2女性が安心して働く事ができる保育環境の充実、子育てへの不安を軽減するサポート体制の確立、3地域で適切な医療を受け、健やかに暮らせる地域医療体制の充実、4未来を担う子どもの能力を伸ばす教育の充実と、社会資本整備、歴史と文化を生かすまちづくりと合わせ総合的に取組んでまい。

問 予防給付事業等移行で膨大な業務が増える、その影響と対策について伺う。
答 利用料金サービス水準など新たな基準設定や条例策定事務が必要となり、また給付事務が煩雑化されると考えられ、事務の効率化を図り円滑に運営してまい。

問 第六期改訂で利用者への影響について
答 ボランティアやNPOなどを発掘育成し、担い手として活用を図り、利用料金やサービス維持に努める。

問 幼稚園・保育園・児童館・児童クラブ・小学校・中学校のエアコンの使用開始時期は

答 エアコン未設置の保育園・幼稚園の10施設及び小学校の校舎外に設置されている児童クラブの4施設については今年の夏休み前の使用開始を予定。小学校・中学校及び小学校の校舎内に設置されている児童クラブ7施設はエアコン設置のため受電源設備の改修が必要で現在実施設計を行っており設計が終了次第、工事発注予定で今年度中に工事を完了し、27年度の夏使用開始予定。なお白河中央中学校は改築事業の中でエアコンを設置する予定。

問 郭内仮設住宅への統合は

答 総合運動公園仮設住宅は建設戸数120戸に対して入居戸数34戸、空き戸数86戸。八竜神は建設戸数20戸に対して入居戸数4戸、空き戸数16戸。郭内は建設戸数120戸に対して入居戸数55戸、空き戸数65戸で合計建設戸数260戸に対し、入居戸数93戸で空き戸数167戸ですが現時点では統合は困難と思われる。



総合運動公園仮設住宅

柴 原 隆 夫

問 全国学力テスト結果は、市教育委員会の判断で公表できることになった。白河市教育委員会では保護者や納税者への説明責任から、過度の競争を招かない公表のあり方の論議は必要と考えるが。

答 学習指導の改善に役立つための公表のあり方を議論してまいりたい。

問 小峰城石垣の修復は、築城時の工法で行われている貴重な作業現場を小学6年生の他に中学生や市内の高校生にも体験させると共に、映像による記録保存を後世に残してどうか。

答 中学生、高校生にも見学を勧め、また、映像による記録についても行ってまいらる。

問 中田の市民陸上競技場は35年間も開放され、健康づくりや娯楽の場としても親しまれてきた。門扉・柵が設置され、管理はしやすくなったが、市民は使用しにくくなった。これまでどおり休日と朝・夕を市民へ開放してはどうか。

答 他との均衡等から開放は考えていない。

深 谷 弘

問 白河地方広域市町村圏整備組合に滞納整理部門を設置する議案が提出されている。設置の趣旨は何か。なぜ広域で滞納整理に取り組むのか。

答 地方税は、地方自治体にとって最も重要な固有財源で

あり、原則100%納付を目指すものである。しかし、現実には個々の事情により難しく、滞納額も年々増えている。各市町村で様々な対策をとっているが、徴収に携わる職員の減少、専門的知識・ノウハウが蓄積されず、職員と住民との距離が近いこともあり、滞納整理が進まない現状にある。管内市町村と協議を行い、県の支援を受けながら、地域全体で対応することが効果的であると判断した。

問 どのような業務内容か。

答 当該市町村にとって整理困難・税の公平性を確保しなければならぬ事実を引き受け、財産調査等を実施し、財産差押えや公売により換価（回収）し、それを通じて職員の徴収技術や専門知識の向上を図ることである。

傍聴席

6月定例会の傍聴者数は次のとおりです。（延べ人数）

6月16日（月）	4人
20日（金）	18人
23日（月）	16人
24日（火）	2人
27日（金）	2人

手話通訳を利用した議会傍聴

今定例会において、手話言語法制定を求める意見書が提出され可決されました。

採決にかかる議会傍聴にあたり、手話通訳の利用依頼があり、当日は、意思疎通支援事業を利用した手話通訳が行われました。

この事業は、意思疎通を図ることに支障がある方などに、手話通訳者や要約筆記者等の派遣等を行い、意思疎通の円滑化を図ることを目的とされているものです。



議場で手話通訳をする手話サークル会長の渡辺静子さん